

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

**事業名 看護師等養成所運営費補助金（民間立・公的）
(民間立：地域医療介護総合確保基金)**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内2538)

E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 146,733 千円 (前年度予算額： 139,244 千円)

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|-----|---------|-----|---------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 139,244 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 124,253 | 0 | 14,991 |
| 要求額 | 146,733 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 130,543 | 0 | 16,190 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助する。
- ・看護教育の質の向上を図る。

(2) 事業内容

<基準額A> ※生徒定員数に応じて調整率導入

① 看護師3年課程全日制

- ・養成所1ヶ所あたり16,178千円 ・生徒1人あたり15.5千円
- ・総定員が120人を超える養成所において、専任教員分として30人増すごとに1,842千円
- ・1学年定員80人以上の養成所において、2人以上の専任事務職員が位置付けされている場合536千円

② 看護師2年課程定時制

- ・養成所1ヶ所あたり10,417千円 ・生徒1人あたり17.6千円
- ・総定員が120人を超える養成所において、専任教員分として30人増すごとに1,381千円
- ・1学年定員80人以上の養成所において、2人以上の専任事務職員が位置付けされている場合402千円

(3) 準看護師

- ・養成所1ヶ所あたり8,080千円　・生徒1人あたり13.1千円
- ・総定員が80人を超える養成所において、専任教員として定員30人増すごとに1,842千円
- ・1学年定員80人以上の養成所において、2人以上の専任事務職員が位置付けされている場合536千円

<基準額B>

| | |
|-----------------------|-------|
| ①新任者教員研修事業1人あたり | 340千円 |
| ②看護教員養成講習会参加促進事業1人あたり | 147千円 |

R6～県内就業率に応じて調整率導入

(3) 県負担・補助率の考え方

民間立：地域医療介護総合確保基金 公的：県10／10（補助率80%）

看護師等養成所の運営に関する経常的な経費の補助は、看護職員確保の一環であり
県の負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|-----------|---------|---|
| 民間立養成所補助金 | 130,543 | 看護師養成所 3校 (47,558) 准看護師養成所 7校 (82,985) |
| 公的養成所補助金 | 16,190 | 看護師養成所 1校 (16,190) |
| 合計 | 146,733 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想
 - I-2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
 - ・医師・看護職員を確保する
- ・保健医療計画
 - 4-4 保健医療従事者の確保・養成
 - ・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 国・他県の状況

民間立については、医療介護総合確保基金により継続して事業を実施
公的については、県費により継続して事業を実施

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護教育の充実・看護師の養成確保を支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R9) | 達成率 |
|-------------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|------|
| 補助金を交付した看護師等養成所の数 | | 11校 | 11校 | 11校 | 11校 | 100% |

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------------------|---|
| 令和 2 年 度 | 申請のあった看護師等養成所（11校）に対して補助金交付を行った。看護師等養成所にとって必要不可欠な運営に関する経費の補助を実施することで、安定した学校運営が行われ、看護教育内容の充実と共に、看護職員確保対策の一環を担っている。なお、令和2年度は、補助金交付対象であった11校から、357名の卒業生を輩出しており、県の看護職員確保に大きく貢献している。 |
| | 指標① 目標：__11__ 実績：__11__ 達成率：__100__ % |
| 令和 3 年 度 | 申請のあった看護師等養成所（11校）に対して補助金交付を行った。看護師等養成所にとって必要不可欠な運営に関する経費の補助を実施することで、安定した学校運営が行われ、看護教育内容の充実と共に、看護職員確保対策の一環を担っている。なお、令和3年度は、補助金交付対象であった11校から、353名の卒業生を輩出しており、県の看護職員確保に大きく貢献している。 |
| | 指標① 目標：__11__ 実績：__11__ 達成率：__100__ % |
| 令和 4 年 度 | 申請のあった看護師等養成所（11校）に対して補助金交付を行った。看護師等養成所にとって必要不可欠な運営に関する経費の補助を実施することで、安定した学校運営が行われ、看護教育内容の充実と共に、看護職員確保対策の一環を担っている。なお、令和4年度は、補助金交付対象であった11校から、379名の卒業生を輩出しており、県の看護職員確保に大きく貢献している。 |
| | 指標① 目標：__11__ 実績：__11__ 達成率：__100__ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

看護職員不足の解消の一手段として、看護職員養成による安定的供給は必要不可欠であり、事業の必要性は高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

平成25年度までの国の補助金交付要綱に準拠して支援を行っている。必要に応じて補助基準額の見直すことで効率化を図っている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

平成25年度までの国の補助金交付要綱に準拠して支援を行っている。必要に応じて補助基準額の見直すことで効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内看護師等養成所の運営補助を継続するため、引き続き財源確保が必要となる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

引き続き、安定した学校運営により、有能な看護師養成・確保につながるよう、財政的支援を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |